

## 農林水産・食品産業におけるプラスチック資源循環問題への対応について

平成 30 年 10 月

農林水産省食料産業局

### 1. 趣 旨

- 2015 年に設定された国連「持続可能な開発目標（SDGs）」のターゲットの 1 つとして、「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する」、「2025 年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」ことなどを規定。
- 本年 6 月の G7 シャルルボワサミットにおいて、カナダ及び欧州各国が「海洋プラスチック憲章」を承認した中、安倍総理大臣は、日本が議長を務める来年の G20 でも、これらの問題に取り組む意向を表明。これを受け、現在、環境省中央環境審議会で「プラスチック資源循環戦略」の策定に向けた検討が進められるなど、政府内でプラスチック問題についての検討が活発化。
- 農林水産・食品産業は、食品の容器包装、漁具、施設園芸用被覆材等、消費者に極めて身近な多くのプラスチック製品を利活用していることから、その動向に高い関心が寄せられており、本問題に対し積極的に対応していく必要。
- このような中で、国内においては、既に食品等の容器包装をはじめ、リデュース、リユース、リサイクル（3R）に係る各種の法制度が導入され、PET ボトルにおいては 8 割を超える高いリサイクルを実現しているなど、廃棄物の処理システムが運用されている。加えて、各業界・企業においてはそれぞれの業態・事情に即し、排出抑制、回収・再利用について独自の取組を展開。
- こうした状況を踏まえ、農林水産省としては、各企業・業界団体の自主的取組に焦点を当て、一層の周知を図りこれを積極的に奨励する観点から、まずは、容器包装をはじめプラスチック製品を様々な形で利活用している食品産業界・企業に対して、本問題に対応した行動を早急に促していくこととし、政府内や産業界における横断的な動きとも連携・協調しつつ対応。
- この対応に資するよう、業界の取組の方向性を多方面から検討する有識者懇談会を開催、業界の取組を農林水産省としても積極的に発信。農林水産・食品産業に広くこの取組を拡大していく。

## 2. 農林水産・食品産業に期待する取組

- 下記の観点を参考に、こうした中から各企業・団体に自己の自主的取組を検討、打ち出してもらい、農林水産省はそれらの取組をとりまとめ、さまざまな機会を通じ発信。農林水産業・食品産業に広くこの取組を拡大していく。

### (1) 3R

#### ○減プラスチック

プラスチックはその利便性から食品産業においては多様な利活用がなされてきたところであるが、必要以上の利用がなされていないかという観点から、その使用抑制や代替素材への切り替え（その際環境負荷が高まらないことが必要）、使用抑制に資する有料化等の取組が可能かどうか。

#### ○リサイクル・リユースの促進

PETボトルをはじめとする容器包装などについてはリサイクル制度が大きな役割を果たしているところであるが、一層の排出抑制につなげるためには、よりリサイクルしやすい単一素材の利用や、再生原料の活用（PETボトルは食品トレイなどにリサイクル）、使用済みプラスチックの店頭回収などの効果的な仕組みの導入を検討できないか。

### (2) 研究開発

#### ○技術開発・調査への支援・共同開発

代替素材の導入等、プラスチックの3Rを促進するためには、素材メーカー等における技術開発・改良や基礎的な調査が不可欠であり、プラスチックの主要なユーザーである食品産業としても、その支援や共同開発という形で積極的に取り組めないか。

#### ○生分解性プラスチックの利用

排出抑制が海洋ごみ問題にとって不可欠であることはいうまでもないが、流出が避けられないならば、素材を生分解性のものに切り替えることも選択肢として重要である。生分解性プラスチックはまだ技術改良の途上にあるが、これを素材メーカーとの協力の下でどう実用化に移していくことができるか。

### (3) 国民理解の増進

プラスチック問題の解決のためには、国民全体の3Rへの意識が低下している中、改めて意識向上を図るとともに、消費者としてもプラスチックのリサイクルの主体として容器包装を分別排出する、不法投棄しないという姿勢が定着することが不可

欠である。このため、食品業界としてもそのような消費者意識の醸成につながる取組を増やせないか。

#### (4) 国際協力

我が国は廃棄物処理やリサイクルに関し、関連技術の開発及びPETボトルの高いリサイクルを実現する回収などのシステムの構築について一定の実績を上げてきたところであり、その知見を生かし、企業・団体が中国やASEAN諸国などで提携・協力を行えないか。

### 3. 当面のスケジュール（予定）

- |        |  |   |
|--------|--|---|
| 10月29日 | ○（第1回）有識者懇談会                                   | ） |
|        | ・プラスチック資源循環を巡る状況                               |   |
|        | ・農林水産省における食品産業への対応<br>（食品産業における企業・業界団体の自主取組の例） |   |
|        | ・各団体・企業等の取組の紹介                                 |   |
| 10月30日 | ○食品企業・団体の自主的取組の募集開始                            |   |
| 11月下旬  | ○（第2回）有識者懇談会                                   | ） |
|        | ・募集した食品企業・団体の自主的取組の紹介（中間報告）                    |   |
|        | ・食品企業・団体の取組を促進するための方策<br>→食品企業・団体の自主的取組の公表（順次） |   |
| 31年3月  | ○（第3回）有識者懇談会                                   | ） |
|        | ・募集した食品企業・団体の自主的取組の紹介                          |   |
|        | ・農林水産・食品産業関係の取組方向のとりまとめ<br>（以降、適宜開催）           |   |

## 食品産業における企業・業界団体の自主的取組の加速 (取組例)

### ○ 3 R

#### ✓ 減プラスチック

(使用抑制や有料化、代替素材の活用等 ex.レジ袋、ストロー)

#### ✓ リサイクル・リユースの促進

(リサイクルしやすい素材の利用、再生原料の活用、使用済みプラスチックの店頭回収等)

### ○ 研究開発

#### ✓ 技術開発・調査への支援・共同開発

#### ✓ 生分解性プラスチックの利用

### ○ 国民理解の促進

#### ✓ 消費者との連携

(意識啓発イベント、環境美化活動等)

### ○ 国際協力

#### ✓ 周辺国等への技術協力



## 「プラスチック資源循環アクション宣言」 ～みんなの力でプラスチック資源の循環に取り組もう～

(企業・団体名)

〇〇〇〇(企業・団体名)は、プラスチックが、海洋ごみ問題をはじめ環境中に放出されて大きな影響を与えていることを踏まえ、今後未来に向けて、ごみとして環境中に放出されることなく、資源として適切に循環されていくよう、

- ① . . . . .
- ② . . . . .
- ③ . . . . .

に取り組んでまいります。

具体的には、. . . . .。(さらに具体的なことを記載できる場合)

関連 URL: (必要に応じて記載してください。)

連絡先: (公表されることを前提に記載してください。)

担当部署:

電話番号:

※本記載例はあくまでも例ですので、これにこだわらず各社で自由に記載してください。  
※また、既にこれまで取り組んできたことについて、引き続き今後も取り組んでいくという旨を改めて宣言いただくことでも結構です。